

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成29年度大多喜町一般会計決算における社会保障施策への充当状況については、以下のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)	66,432千円
【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費	764,793千円

(単位:千円)

大区分	小区分(事業名)	29年度 決算額	財源内訳						
			特定財源				一般財源		
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他	
1	1	社会福祉関係団体助成事業	23,019	0	0	0	0	3,260	19,759
	2	障害者福祉事業	253,721	105,808	67,155	0	3,350	10,964	66,444
	3	保育園管理運営事業	87,571	0	0	0	18,637	9,764	59,170
	4	児童クラブ運営事業	16,231	3,893	3,179	0	5,170	565	3,424
		小 計	380,542	109,701	70,334	0	27,157	24,552	148,798
2	1	がん検診事業	15,027	115	0	0	1,405	1,913	11,594
	2	予防接種事業	15,293	0	0	0	4,864	1,477	8,952
	3	健康増進事業	4,578	0	835	0	648	438	2,657
	4	母子保健事業	6,558	0	0	100	0	915	5,543
		小 計	41,456	115	835	100	6,917	4,743	28,746
3	1	国民健康保険事業 特別会計(繰出金)	130,463	12,186	40,342	0	0	11,037	66,898
	2	介護保険事業 特別会計(繰出金)	170,344	0	0	0	0	24,127	146,217
	3	後期高齢者医療事業 特別会計(繰出金)	41,988	0	27,503	0	569	1,971	11,945
		小 計	342,795	12,186	67,845	0	569	37,136	225,059
合 計		764,793	122,002	139,014	100	34,643	66,432	402,602	

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。